

おんじゅく

The Onjuku Koho

75-9

昭和50年
第144号

千葉県御宿町役場発行



秋祭りはじまる おはやしにうかれるお神楽に笑顔が集まる(春日神社境内にて)

町民の審判くだる

激戦、町議会議員選挙

町議選史上最高の投票率 92.36%



投票所には 有権者がつきつきと投票をすませ ときれ
ることがなかった

これからの四年間、町民の代表として、議会活動をとおして、町発展と町民生活の向上のために働く町議会議員を選ぶ選挙が九月二十一日 午前七時から五カ所の投票所で、一斉に行われました。開票は午後七時から役場会議室で行われ、同九時三十分には大勢が判明しました。その結果、現十、新七、元一の町民の代表がきまりました。投票の状況は、当日有権者数六千四百四十四（男二千九百七十七、女三千四百三十七）。投票をした人は、男二千六百九十九、女三千二百二十五、計五千九百二十四人で、投票率は、全体で九十二・三六%（男九十・六六%、女九十三・八三%）と前回の選挙九十一・八%を〇・五六%上回る高い投票率を示しました。

高かった町民の関心

今回の選挙は、九月十四、五の両日立候補の届け出を受け付けましたが当初から立候補を予定していた候補者が全員、初日（十四日）の午前中に届け出をすませ、直ちに選挙戦に入りました。一週間の選挙戦をそれぞれの候補者は「おねがいます」を連発してまいりました。

こんどの選挙には、公明、共産各一名の党公認候補が立候補したため、戦は一段とはげさを増し選挙に対する町民の関心も高まりました。このため町選挙管理委員会でも、激戦選挙にそなえ、明るく正しい選挙実現のためにいろいろと町民にPRをし、有権者の良識ある投票を呼びかけました。しかし、興奮した選挙戦のわりには、立候補者の主義主張や政策論争など、投票の参考となるような選挙戦がみられなかったことをなげく声も町民の間からきかれました。

そして七日間の選挙戦の結果、つぎの十八人が当選し、新たに町民の代表として働らくことになりました。

いよいよ投票箱があげられた緊張の一瞬



候補者別得票結果

候補者氏名	党派別	得票数	順位	議員年数	部落
関野正治	無所属	388	1	—	岩和田
藤井昇	"	365	2	—	新町
貝塚徳治	"	337	3	4	"
佐藤高二	"	335	4	—	上布施
鶴岡光雄	"	332.075	5	—	須賀
式田初夫	"	329	6	8	浜
高梨秀治	"	314	7	8	久保
鶴岡平一郎	"	307.924	8	8	岩和田
井上泰爾	"	307	9	4	高山田
かぐらすけじ	公明党	300	10	—	岩和田
江沢富士松	無所属	297.552	11	20	"
吉野寅造	"	275	12	—	実谷
白鳥時雄	"	272	13	4	浜
小池健	"	270	14	12	久保
岩崎栄一郎	"	245	15	24	岩和田
石田行雄	"	244	16	12	"
江沢一雄	"	241.447	17	12	六軒町
井上千太郎	共産党	230	18	—	久保



参観人のするどい目が票を追うように緊張と興奮の時が流れる

区分 投票所別	部落名	当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一投票所	久保・新町・六軒町	1,104	1,292	2,396	983	1,198	2,181	121	94	215	89.04	92.72	91.03
第二投票所	須賀・浜・高山田	803	902	1,705	725	845	1,570	78	57	135	90.29	93.68	92.08
第三投票所	岩和田	593	691	1,284	545	663	1,208	48	28	76	91.91	95.95	94.08
第四投票所	上布施	275	327	602	257	306	563	18	21	39	93.45	93.58	93.52
第五投票所	実谷・七本	202	225	427	189	213	402	13	12	25	93.56	94.67	94.15
合計		2,977	3,437	6,414	2,699	3,225	5,924	278	212	490	90.66	93.83	92.36

長寿者が738人も

10人に1人が70歳以上



敬老会はじまって以来の多数のおとしよりが参加し 熱心に舞台に見入る

ことしの敬老会に町から招待を受けた、おとしよりは、七百三十八名(町民全体の約九・三%)。町民百人のうち約十名の人が長寿のお祝いをうけるために参加できる数です。

最高齢者は、田辺よしさん(久保)の九十八歳。ついで、花沢とみさん(六軒町)の九十六歳。九十歳以上の高齢者は十一名で、男三名、女八名となっています。

八十歳以上の人は二百六名をかぞえ、約九・二世帯に一人の割合になっています。

一方、ことしめでたく結婚五十年を迎えられたカップルは、十



すっかり満足した面持ちで会場をのぞくお年よりのたち

四世帯あります。これらの人たちは、九十歳以上の高齢者など、ともに知事や町からの祝いをうけ、記念品を贈られました。ご夫婦お揃いで式に参加したカップルがなく残念でした。

ことしの敬老会は、芸技組合のご好意により舞踊が披露うされ、おとしよりを慰めました。

結婚50年の夫婦

夫の氏名	妻の氏名	結婚年月日	住 所
阿部 栄助	阿部 てつ	大正12・11・24	新町199
吉野 治助	吉野 菊枝	大正15・5・12	" 509
木原 忠司	木原 とき	大正13・11・11	岩和田964
吉野 文治	吉野 あき	大正15・2・11	上布施1809
井上與四郎	井上 しげ	大正14・12・13	高山田657
梶 常吉	梶 あい	大正14・11・26	新町725
石井 賢一	石井 はる	大正14・8・5	上布施1909
手塚 先甲	手塚 良子	大正15・1・31	久保2015
吉野 皓	吉野 ツル	大正14・10・8	新町808
秋葉 賢	秋葉 すえ	大正14・9・16	" 818
新井 儀雄	新井 さん	大正14・9・15	上布施2678
君塚 常吉	君塚 つね	大正13・10・15	浜528
高山 市郎	高山 さと	大正15・3・12	須賀154
鶴岡 源治郎	鶴岡 たま	大正14・12・14	六軒町387

長寿番付(90歳以上)(生年月日は明治)

氏 名	性別	生年月日	年齢	住 所
田 辺 よ し	女	10・2・4	98	久保886
花 沢 と み	"	11・11・10	96	六軒町488
齊 藤 ま ん	"	16・4・18	92	岩和田2141
菅 原 憲 亮	男	16・5・10	92	久保901
井 口 き く	女	16・12・17	91	新町1115
松 本 久 次 郎	男	17・2・3	91	久保852
藤 井 む め	女	17・8・3	91	久保866
松 下 た つ	"	18・4・15	90	岩和田2150
吉 野 ふ じ	"	18・4・15	90	実谷2429
鍛 治 岩 松	男	18・5・31	90	岩和田2160
村 上 せ い	女	18・8・11	90	実谷2359



独居老人電話で朝の話し合いが行われる 交換嬢の呼びかけに生がいを感ずる



ほしい話し相手

独居老人
訪問記

敬老の日の十五日、一人暮らしのお年よりの何人かをたずね、その生活と意見をきいてみました。身よりがないお年よりが、なにを求め、何に希望を抱いて生きていくのか、わずかな時間の対話のなかで知ることができました。

ホームヘルパーの制度ができて、独居老人やねたき老人などを訪問し、おとしよりの生活の手助けをし、話し相手となっています。

こんど訪問した、ひとり暮らしのおとしよりは、ヘルパーの訪問をみんなが心待ちにし、いろいろと話し合えることを楽しみにしているようでした。

また、町で行っている、朝夕の有線電話による独居老人との通話で、からだのぐあいや身のまわりの話や世間話などを話し合っていますが、これも心の支えとなっているようです。

ひとりぐらしのおとしよりにとって、なんといっても楽しみなのは、話し相手であり、身のまわりのめんどろをみてくれる人です。近所の人が大変親切にしてくれ、という人もいました。こうしたおとしよりは幸せです。

ヘルパーとの「きびな厚い

ヘルパー制度ができた当初は、

ひとりぐらしといっても自分の家庭を人にみせるのは抵抗があったようです。何かにつけ、衝突も起こりがちだったが、しだいにおたがいに信頼がわいてくると、人柄がよく理解できて、なんでも遠りよなく話し合えるようになってきます。

反面、これらのおとしよりにわたしたち以上にやはり労苦が多いようです。おとしよりのみんなが悩んでいることのひとつに、ふろの問題があります。近所でも話し相手になったり、テレビなどをみせてくれるけど、ふろのことになると、なかなか、そうはいかないらしい。



ヘルパーとの世間話

がなにより楽しみ

また、足腰が思うにまかせず遠歩きができないので、よけいおっくうがってしまいうらしい。

また、家や家財道具がこわれた時など簡単に直せるような便法があると助かるという声もきかれました。

七十歳にならないと、老人電話をとりつけてもらえないので不便だ、有線放送がなくなつたので、余計にその感を強くしているようです。

し尿処理券にしても、おとしよりで保護世帯でも人並みに負担しています。自分の後始末を人に頼むのに、ただというわけにはいきません、という。

医療費もただになつたし、なんでもただにしろというわけにもいきません。ただ人によりそつていてもいけません。ひとりでも生きていかなければいけません。無料だから、半額だから「福祉」だという考えはなりたないともいう。しかし、金も物ももちろんほしいのです。でもそれ以上に話し相手が出て、なんでも気軽に相談し合える人がいることがほしいのです。金や物によって与えられる福祉よりも人の心とのつながりがなにより福祉であるといえるようです。

詩 渡辺ミチ

今日はいつになく夕日が赤々と大きく見え 山の彼方に沈もうとしている 騒々しい町よさよなら またあしたと沈んだ

一斉に秋の虫の声らしいものが耳に入る

張切つた候補者の声が闇にひびく もののしいように胸にじんと来る 誰に勝利が? 一番

身近かな事である 何はともあれ無事に早く終るよう祈る

悲しいまでにさげびつづける人 人必死であった あ、戦い終る

なぜこうまで?……

百日近くも雨なく身も心も常盤木までもかわききつた時である

今日恵みの雨静かな秋雨である 昨日までの酷暑を忘れさせるよ

うな冷気は体軀に心にじーんとしみ通る 漸く心にうるおい

やがて秋 すつきりした気持ちで 仕事に邁進出来よう

静かな何の弊害もない読書の秋 にしよう

食欲の秋 穫りの秋 味覚の秋 従来通りの平和な町でありたい

と常に祈る

もっと情報サービスを モニターも勉強したい

広報モニター アンケートから

新しい広報モニターが委嘱されたのを機会に、町広報のあり方やモニターの希望、意見などアンケートをおねがいました。アンケートは、十項目にわたって行いましたが、以下はその結果を集約したものです。

1、広報モニターとして、最初に
取り組んでみたいとお考えにな
ったことはありますか。

○ 広報はよく読まれていると思
いますが、単に読みながすだけ
でなく、どの程度吸収されてい
るかを知らることができるとよい。

○ 町民の声をもっと、取り入れ
る方法をとりたいた。

○ 自分にとって、はたして魅力
ある読みごたえのある広報であ
るか、いつそう良く読ませてい
ただきたい。

2、広報紙について、お気付きの

点をいくつか記入してください。

(ア) 編集について

○ もう少し内容を多くしてほ
しい。

○ いままで通りでよい。

○ よくできていると思う。

(イ) 企画について

○ シリーズものがあってもよい。

○ 観光おんじゆくとしては、住
民の協力がなくてはならないの
で、いろいろな人にインタビュ
ーしてその声をのせる。

○ 議会だよりがありますが、町
民の関心の強いものを重点的に
編集してほしい。

○ 現状でよい。

○ あまり変りばえがしない。

(ウ) 写真について

○ 表紙をカラーに。

○ 地域がかたよっている(若和
田地区をテーマとした写真が多
い)

○ 表紙は季節感が盛られていて
十分である。

○ 年度が新しくなったら、各課
員の顔写真をのせてほしい。

(エ) 表紙および紙面構成について

○ 現状でよい。

○ 表紙の文字は御宿のカラーを
だせるような文字がよい。

(オ) 記事内容について

○ 記事が少ない。町長の施政方
針をもっと具体的に。

○ 工事、事業の進みぐわいをも
っとくわしく知らせてほしい。

○ 現状でよい。

○ 時期にあつたものを掲載して
ほしい。

(カ) その他お気づきの点について

○ 有線のない家庭は、広報だけ
で町政を知ることができない。

○ 内容、記事を多くするようもう
少し情報サービスをしてほしい。

3、モニターアンケートや会議に
ついてのご意見

○ アンケートは、モニターに限
らず一般の人にも行う。

○ モニター会議をもつよりも、
モニターはいつでも広報に応じ
られる態度でいたい。

○ 年三回くらいの会合が必要。

4、町政(広報行政でも可)につ
いてのご意見

○ 町の事業に対する種々の情報

が多すぎますが、町民に具体的
にわかりやすく説明することが
必要。議員も町を主体とした活
動をしていただきたい。

町民の目を町政に

○ 町民がもっと町政に対する勉
強の機会をもてるよう。

○ これからおいおい出します。

○ 行政広報を印刷して出すこと
はないと思う。なぜなら議員の
意見(議会だよりの質疑と思
う)のなかに、あまりにもそま
つてさびしいものがある。もし
出すならザラ紙で回らん板でよ
いと思う。そして御宿広報の内
容をもっと豊かに育てていつて
ほしい。

○ 五年、十年先の町の在り方に
ついての国、県、町の方針を、
また、有名人による町の将来の
進む方向などの記事も取り入れ
町民の指針の一つとしたら。

○ 各団体の活動状況を座談会な
どに参加して知るとともに意見
討論、団体の置かれた立場をP
Rし、いろんな方が広報紙に出
てくるようにしてほしい。

○ 時の人、役場の課長以上の人
との対談を毎号のせてほしい。

5、記事の収集について、よい方法がありましたら記してください。

○ 題材をきめて地区ごとに応募の形をとることもよいと思う。

○ モニターからも各区のニュース記事を投書または、電話連絡などで受ける態勢がほしい。

6、モニターを主体とした広報企画について

○ モニター会議を開いて、その時に持ちよる。

○ 順次会見記、あるいは座談会を開くとよい。

7、モニターの広報セミナー(勉強会など)を開くことについてのご希望、意見は。

○ ぜひ早い機会におねがしたい。

○ 三カ月に一度くらい勉強会があった方がよいと思う。

○ 必要あり。議会参観、町事業の現場見学や説明会。

8、わたしは、この人と一度対談してみたい。そんな人がいたら書いてください。

○ 市川房枝

○ 県の水道関係の人と話してみたい。

水道に取り組んでの必要性や、水道はこれでよいのかなど話したい。

10、原稿を依頼した場合いつでも寄稿できますか。

○ 時と場合によってはできる。

○ 二週間程度のゆうよがあれば応じられる。

○ いつでも寄稿できます。

五十年度の新しいモニターは、別表のように決まっておりますか

広報モニター名簿

昭和50年4月

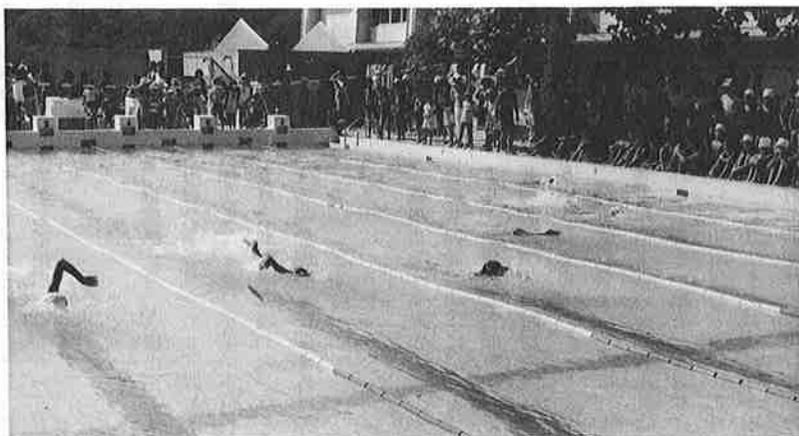
区及び団体名	氏名	住所	職業
商工会青年部	米本源一	御宿町新町 475	金物小売業
青少年相談員	水谷武夫	〃 新町 8	印刷業
体育協会	内山浩	〃 新町 481	文具・書籍小売業
新町区	原政江	〃 新町 490	編物教室
久保区	川城泰子	〃 久保 2138	
岩和田区	浅野市郎	〃 岩和田 848	理容業
上布施区	西川晴夫	〃 上布施 2732	外務員
にこにこ会	藤井利一	〃 久保 2216	石油販売



ら、町民のみなさんの日常生活のうえでおきたどんなことでも結構ですから、モニターにご連絡ください。また、広報のことや町政に對することでお気づきの点がありましたらお気軽に相談してください。

小、中学生大会に終わる

..... 第一回町民水泳大会



小学生女子自由形で力泳する選手

たくましい体力と強い精神力の養成にスポーツを!

海の町御宿に生まれ、育った私たちが、日ごろ水泳に親しむ機会がほとんどありません。

こうしたことから、町と体育協会は、第一回町民水泳大会を九月六日午後一時、御宿小学校プールで開きました。

出場資格は、町民全体を対象とした大会でしたが、実際に参加したのは小、中学生だけでした。

種目は、二五m自由形から団体二〇〇mリレーなど七種目。日ごろよく訓練されている小学生の力が目立ちました。つぎの大会からは一般の参加を期待しましょう。

11億2,805万円に

岩和田保育所建設費など4,630万円補正

質疑に熱が入る町議会



議案 9 件

報告 1 件

議案第四号 御宿町道路線の認定について

議案第五号 昭和四十九年度御宿町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

議案第六号 昭和五十年御宿町水道事業会計補正予算

議案第七号 昭和五十年御宿町国民健康保険特別会計補正予算

議案第八号 昭和五十年御宿町一般会計補正予算

議案第九号 岩和田保育所全面改築工事に関する契約の締結について

報告第一号 継続費繰越計算書について

水道事業の継続費総額は、十八億八百二十六万八千円で四十九年度予算計上額一億三百万六千円、前年度（四十八年度）からの繰越額八万四千八百九十六円で、予算現額は、一億三百九万八百九十六円、このうち、支払義務の発生した額が一億二百八十三万七千二百一円、残額二十五万三千六百九十五円を翌年度（五十年）に繰越して使用しようというものです。

議案第一号 成田市を千葉県市町村公平委員会の共同設置団体に加えること及び千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

昭和四十九年度年割額を翌年度に繰越した場合、決算後最初の議会において報告することになっていいます。

継続費通次繰越——定められた年度の支出額（年割額）は、予定した額にピタリと一致することはまれで、若干残金があるので普通です。この残金は、年割額の最終年度——つまりある工事の終了する年度まで順次繰越して使用してよいこととされています。これを継続費の通次繰越といっています。

公平委員会というのは、人事院規則にもとづいて、人事院に置かれるものと、地方公務員法にもとづいて市町村などに設けられるものとがあります。市町村のそれは地方公共団体の人事行政をつかさ

任期満了前最後の町議会、九月定例会は、五日午前十時から開かれました。（会期一日）

議案は、九件、報告一件、一般質問者なしで午後三時三分閉会しました。

今議会上程された案件は、報告第一号 継続費繰越計算書について

議案第一号 成田市を千葉県市町村公平委員会の共同設置団体に加えること及び千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第二号 御宿町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する一部を改正する条例の制定について

議案第三号 御宿町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

退職報償金支給額

階級	勤続年数			
	十年以上	十五年以上	二十五年以上	三十五年以上
団長	100,000	110,000	130,000	150,000
副団長	80,000	90,000	100,000	120,000
分団長及び副分団長	60,000	70,000	80,000	100,000
部長及班長	40,000	50,000	60,000	80,000
団員	20,000	30,000	40,000	50,000

町消防団員の退職報償金が別表のように改善されました。

岩和田字扇町の安立寺脇から航

定について

議案第四号 御宿町道路線の認

新たに町道に認定
岩和田、安立寺脇の道路

どる行政委員会で、人事委員会をおかない市町村や組合に条例で設置されるもので、おもに取り扱う事務は、職員の給与や勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をとることおよび不利益処分の不服申立に対して、裁決、決定する権限が与えられています。本県では各市町村のほとんどが、この機関を共同で設置しているわけです。

議案第三号 御宿町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
消防作業従事者、救急業務協力者などが、消防作業等に従事したことによって負傷もしくは、疾病した等の場合、補償額を算定する基礎額が引き上げられました。また葬祭補償も大幅に引き上げられました。

昭和49年度 御宿町水道事業貸借対照表

(昭和50年3月31日)

資産の部		負債の部		資本の部	
	円	円	円	円	円
1. 固定資産					
(1) 有形固定資産					
イ 建設仮勘定	121,877,554				
有形固定資産合計		121,877,554			
固定資産合計		121,877,554			
2. 流動資産					
(1) 現金預金		232,056			
(2) 未収金		25,416,000			
流動資産合計		25,648,056			
資産合計		147,525,610			
3. 流動負債					
(1) 未払金		25,387,610			
流動負債合計		25,387,610			
負債合計		25,387,610			
4. 資本金					
(1) 自己資本金		77,922,000			
(2) 借入資本金					
イ 企業債	18,800,000	18,800,000			
資本金合計		96,722,000			
5. 剰余金					
(1) 資本剰余金					
イ その他資本剰余金	25,416,000	25,416,000			
資本剰余金合計		25,416,000			
剰余金合計		25,416,000			
資本合計		122,138,000			
負債資本合計		147,525,610			

面積は、二十六万八千六百六十四

平方メートルとなり、

次年度繰越資本剰余金、

千円

は、八万六千二百二十七・二メ

ートル。

この路線を含めて町道の総延長

は、

五十年交付税の算定数値で計算

しますと約四十万円が町の収入と

して国から交付される計算になり

ます。

町道の新設などによって認定さ

れ、告示によってはじめて供用開

始されます。そして普通二年以内

には、地方交付税の算定項目とし

て算定されますが、この路線は、

五十年交付税の算定数値で計算

しますと約四十万円が町の収入と

して国から交付される計算になり

ます。

国庫補助金二千五百四十一万六

千円

資本剰余金

支出は、建設改良費一億二千八

十三万七千二百一十円。支出決算の

残額二十五万三千六百九十五円が

翌年度への通次繰越額です。

〇概要

本町は、近年観光客の増加に伴

い、旅館、民宿等の宿泊施設及び

道路等も整備されてきましたが、

飲料水等については、いまだに各

戸の井戸等に依存している状態で

あります。しかし、近年地下水の

汚染ならびに水量の不足に伴い良

質の飲料水の確保が望まれていま

す。そのため、実谷地先に総貯水

量三万五千方メートルのダムを設

け、一日最大給水量三千二百平方

メートル、一人一日最大給水量四

百二十一リットル、計画給水人口

昭和四十九年度
町水道事業の報告書

建設工事
本年度は、事業費九千七百四十万円で橋梁補強工事、仮設道路工事、仮排水路工事、堤体基礎グラウト工事に着手し、五十年三月二十五日に完工しました。

議案第六号 昭和五十年 御

宿町水道事業会計補正
予算

今回の補正額は、九
百十万五千円で、予算
現額は、七億八千八十
三万五千円となりまし
た。

補正内容は、職員給
料五百三十四万三千円、
職員諸手当二百六十九
万六千円、法定福利費
百六万六千円となつて
います。この費用にあ
てる財源は、一般会計
からの繰入金となつて
います。

127万円を 追加補正

議案第七号 昭
和五十年年度御宿町
国民健康保険特別
会計補正予算

補正額百二十七
万四千円を追加し、
予算額の総額は

(2) 固定資産明細書

資産の種類	年度当初 現在高	当年度増加高	当年度 減少高	年度末現在高	減価償却引当金			年度末 償却未済高	備考
					当年度償却高	当年度減少高	累計		
建設仮勘定	19,040,353	102,837,201	0	121,877,554	0	0	0	121,877,554	
合計	19,040,353	102,837,201	0	121,877,554	0	0	0	121,877,554	

昭和50年3月31日 (単位 円)

(3) 企業債明細書

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
資本金	49. 3. 29	7,800,000	0	0	7,800,000	7,800,000	7.7%	74.3	公営企業金融公庫
"	50. 3. 22	3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000	8.2%	78.3	"
"	50. 3. 28	8,000,000	0	0	8,000,000	8,000,000	8.0%	80.3	資金運用部
合計		18,800,000	0	0	18,800,000	18,800,000			

昭和50年3月31日 (単位 円)

保育所の建設補助金を増加

二億二千四十七万六千円となりま
した。
歳入補正額は、助産費給付に対
する国庫補助金三十八万六千円、
繰越金八十八万八千円。(前年度剩
余金)
歳出は、助産、葬祭費の給付と
議案第八号 昭和五十年年度御宿
町一般会計補正予算

一般会計予算総額は、十一億二
千八百五十万と十一億の大体にの
りました。

補正額四千六百六十三万円で、
補正の財源は、個人町民税千三百
二十四万二千円。

地方交付税二千二百四十七万円
土木費分担金は、須賀側溝(国
鉄寮前)分担金——国鉄より八十
二万五千円。

岩和田保育所改築国庫補助金四
百七十八万八千円。

保母産休代替県補助金二十一万
一千円。

岩和田保育所県費補助金二百三
十六万七千円。

観光施設整備事業、海岸安全対
策費県補助金二百四万一千円。

道路改良補助金は、堂前西林寺

して追加しました。

助産費は、七月から給付額四万
円に増額されましたが、年間給付
件数を五十八件見込んであります。

葬祭費は、七月から給付額一万
円に増額され、年間給付件数を六
十件見込んで補正されました。

線舗装と高山田地先転落防止事業
補助金など七十五万円。

道路改良や道路照明などに対す
る寄付金六十万円などがおもなも
のです。

歳出は、道路照明工事、登記所
脇中学校通学路の道路照明に三十
万円。

町選挙費用不足額十五万八千
円などが総務費の補正。

老人クラブや青少年グループ育
成、児童館運営費二十三万一千円

岩和田保育所改築工事費七百五
十万円、設計委託料二十万円のな
どで千七百六十六万円を追加。

衛生費には、し尿処理組合への
負担金百二十二万六千円。

上水道事業会計への出資金九百
十五万円。

農林水産業費は、農業共済組合
への補助金五十万円など。

商工費は、夏期観光の警備費な



岩和田保育所の早期完成を
祈念し 地鎮祭が行われた

ど不足分の経費の補正がおもて、
その額は二百四十三万八千円。

土木費は、道路の新設改良費が
千三百五十二万九千円で、その内

訳は堂前西林寺線舗装、須賀浜久
保線改良、岩和田関連道路側溝整

備、母ノ木線改良、東通学路舗装
春日神社脇河川のガードレール

(転落防止事業) などです。
教育費は、教育委員会への負担

金百三十一万七千円。
公債費は、昭和四十九年度長期

借入資金の確定利子三百九十二万
一千円などとなっています。

自由の意味を考え直そう

法を守ることの大切さ

民主主義の生命は、個人の自由にあります。しかし、その自由は、各人の勝手気ままな自由ではありません。他の人々も、自分と同じだけの自由を持っているのですから、すべての人の自由が平等に尊重されるよう、各人の自由の共存を図らなければなりません。法は、このような各人の自由の共存を保障するためのものです。もっとも、民主主義国家における法は、個人の自由を単に隣人の侵害から守ることを目的とするものではなく、それは同時に国などの違法な行為から個人の自由を守る任務も持っています。また、法は、いかなる暴力をも否定します。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながりからず。

このように、すべての個人が自己の持つ人格的価値を完全に発揮することができるためには、社会に「法の支配」が確立されなければなりません。更に、「法の支配」は、国際社会においても、世界平和のよって立つ基盤になるべきものです。

わが国が経済、文化、政治のあらゆる分野において繁栄し、国際社会においても民主主義国家として

信頼と尊敬とを受けるためには「法の支配」が国民の間に徹底される必要で、この趣旨の浸透を図ることを目的とするのが「法の日」です。

法の日の制定

昭和三十四年十月、裁判所、検察庁、弁護士会の三者協議会において「法の日」の制定を提唱しました。

やさしい税のはなし

●個人の県民税

納める人

県内に住所があり、前年中に所得があった人や県内に住所はないが、事業所、事務所や家屋敷のある人。

納める額

一人あたりいくらというようにすべての人（納税者）が全く同額の負担をする。

均等割額………年一〇〇円

納める方法

一般の所得者……市町村から送付される納税通知書で市町村民税といっしょに六月、八月、十月、一月の四回に分けて納めます。

給与所得者（サラリーマン等）

事業主が六月から翌年五月までの十二カ月間給与の中から差し引き、翌月の十日までに納めます。

昭和四十九年中に町が徴収した個人の県民税は、三千四百四十一万二千円。

●法人県民税

納める法人

この額に対する徴収取扱い事務費は、二百四十万九千円。

県内に事業所、事務所をもっている法人や県内に事務所、事業所をもっていないが、寮などをもっている法人。

納める額

均等割額

- ① 資本（出資）の金額が一〇〇〇万円をこえる法人一年一〇〇〇円
- ② ①以外の法人一年六〇〇円

法人税割額

法人税（国税）額の五・二%

納める方法

普通、事業年度終了の日から二月以内、県に申告し、納めま

回数	月前	学習課題	学習内容	学習方法	講師	時間	留意点
3	10月	楽しい家族レクリエーション	○集会所や家でできるレクゲームやシンキングゲーム ○家庭の団らんのあり方	解説 実習	長者公民館長 レク協会指導員	3	楽しめるレクリエーションの方法を学ぶ、家族で理解を深め、文化遺産の伝承を考える。
4	10月	家庭経済のやりくり	○家計簿を圧迫しているものは？ ○物価の知識 ○上手な買物の仕方	講義 質疑と回答	県庁審推進委員 生活コンサルタント	3	合理的な消費生活を送るために必要な知識とちえを身につける。これからの経済生活の設計つくりをはかる。
5	10月	健康管理と美容	○労働と栄養のバランス ○冬の肌の手入れと化粧の仕方	講話 話し合	保健所 職員 美容師	3	いつまでも健康と美容を保つために、精神・肉体の労働に適切な生活リズムを身に付ける。これからの経済生活の設計つくりをはかる。
6	10月	母親の体力づくり	○美容体操の実習と健康な生活 ○簡単なフォークダンスやゲーム	解説 実習	郡社会教育主事	3	健康で美しい母親であるために、どこでも、いつでも、楽しくできる体操を工夫して、積極的に取り組む。
7	10月	より習慣の閉	○幼児の金銭教育と労働のしつけ ○手紙の正しい書き方 ○お金の使い方	講話 証書授与	大東学 教授 幼児家庭相談委員	3	幼児も家族の一員として能力に合った仕事を分担し、責任をもち、協力して生活を送る。

母親は、もつと勉強を

勉学にふさわしい季節となりました。公民館では、社会教育の一環として、ことしも母親学級を開講することになりました。

この学級は、母親、妻、主婦と一人三役の忙しいおおかさん方に学習を通して、広い視野と豊かな教養と変化のほげしい社会環境にすばやく対応できような社会性を身につけてもらうことがねらい。

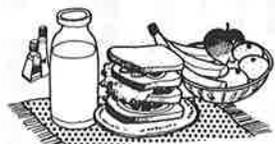
第一回は九月十一日の開講式につづいて、幼児と絵本という学習課題で講話がはじまりました。今後の学習予定は、上表のようになっています。変化に富んだ学習内容を盛り込んでありますからおおぜいのお母さんたちに楽しく参加していただきましょう。

持ち物に名書を!!

防犯活動強化月間

警察では、県民のみなさんが、いつも安全で平穏な生活が送られることを目標に、いろいろな仕事を進めています。とくに十月は「防犯活動強化月間」と定めて、町民のみなさんのご協力をお願いします。

●くらしのしおり●



食欲の秋

何をいただいても口がまずかつた夏とくらべ、食べものがいっせいにおいしくなりました。食べもののおいしいときに、たくさん食べて体力を養うことは、間もなくやってくる冬の寒さに耐えるために大切なことではないでしょうか。

食欲の旺盛なことは、たしかにからだの丈夫な証拠ですが、おなかが苦しくなるほど食べることは消化機能をいじめることになって決して体力を増すことにはなりません。「やせの大い」とか、いくら食べてもふとらない人がいます。反対に、ふだんあまり食べないのに立派な体格をしている人もいます。

道路に停めてある自動車は、二十台に一台はエンジンキイをつけて放しにしてあり、七台に一台は「かぎ」がかけてありません。車を停めて置くときは、貴重品を車に置かないで、しっかりとかぎをかけておきましょう。

食欲は、消耗された体力が要求するものです。私たちのからだは食べたそのカロリーにふさわしい活動をしなければ、栄養は偏重します。よく、おいしそう……というのは、ごちそうは「目で食べる」ということばを裏がえしにしたことで、おなか空いて目々を奪われて、食べた色どりに目を奪われて、食べたくなる——あの心理でしょうか。

食欲の秋。このよい季節に、大いに食べるのは結構ですが、それに伴う活動をして、体力の増進につとめたいものです。

人口(9月末現在)

男	三九五六
女	四四八五
計	八四四一
世帯数	二二三七

前月との比較 ○

発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫

編集者 加藤長